

## 質問書回答

2019年1月7日

「(案件名) 」レソト国中等学校建設計画フォローアップ協力(FU 調査施工監理)  
(公示日:2018年12月19日/公示番号:180550)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	第3 業務の目的・内容に関する事項(P4) 6. 業務の内容 (2) 第2期フォローアップ協力本体 (カ) 施工・調達監理 ③	「確認・検査を実地で行う」とありますが、日本人コンサルタントによるスポット監理により、すべての工事段階で確認・検査を行うことは非常に困難です。ローカルコンサルタントが主体的に行うと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりで結構です。以下 2.の回答も参照ください。
2	第4 業務実施上の条件(P8) 6. その他留意事項 (1) 再委託契約	「現地再委託は認めない」とありますが、監理を行うローカルコンサルタントは、貴機構南アフリカ事務所が本業務とは別途に契約・雇用し、コンサルタントの指示を受けると想定してよろしいでしょうか。	業務指示書「5. 業務の方針及び留意事項 (1) 想定されるフォローアップ協力の範囲」に記載のとおり、本業務は調査・施工監理を行うものです。 このため、弊機構の南アフリカ事務所が本業務とは別途にローカルコンサルタントを傭上することは想定せず、本契約の受注者がローカルコンサルタントを傭上することを想定しています。 ローカルコンサルタントの傭上については、「現地傭人費」として計上される(個別技術者の傭人)ことを想定していることから、「現地再委託は認めない。」と記載させていただきました。 なお、「(2) 施工業者の選定」に「工事発注後の施工監理方法についても提案を行うこと。」と記載していますので、「現地傭人」ではなく、「再委託」という形態をとった方が適当であると判断されるのであれ

通 番	当該頁項目	質問	回答
			ば、そのような提案を受け、「現地再委託」を認める こととします。
3	第 3 業務の目的・内容に関する 事項(P5) 7. 成果品等	成果品とされる「(1)オ」及び「(2)キ及びク」が指定され ておりません。ご指示ください。	以下のとおり訂正させていただきます。 (訂正前) (1)エ及びオ、(2)キ及びクを成果品とする。 (訂正後) (1)エ、(2)ウ及びエを成果品とする。

以上